

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	枚方市教育研究会補助金		
所管部署	学校教育部 教育指導課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	本市教育の推進に向けて、教職員で構成される枚方市教育研究会に対して補助を行うことにより、研修等を通じて教職員の資質向上に資する。		
補助対象経費	教育研究会の研修運営費(研究集録費、講師謝金等)		
補助率・補助額	全額補助		
交付先	枚方市教育研究会		
開始年度	昭和53年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	591	590	400
決算額	234	195	0
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
	一般財源	234	195
(件)			
交付実績	1	1	0

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	教育の質の向上に向けた研究において必要な補助金であるため。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	中学校体育連盟補助金		
所管部署	学校教育部 教育指導課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	枚方市中学校体育連盟に対して補助を行うことにより、中学校の部活動の振興・充実を図り、生徒の責任感・連帯感をはぐくむ。		
補助対象経費	北河内地区中学校体育連盟金、種目加盟金、加盟校分担金等		
補助率・補助額	全額補助		
交付先	枚方市中学校体育連盟		
開始年度	不明	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	1,370	1,370	1,370
決算額	1,350	1,352	1,348
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	1,350	1,352	1,348

(件)			
交付実績	H28	H29	H30
	1	1	1

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	各種競技大会の開催や参加等において必要不可欠な補助金であるため。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	部活動等遠征費補助金		
所管部署	学校教育部 教育指導課		
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市立中学校部活動等遠征費補助金交付要綱		
交付の目的	全国大会及び近畿大会等の対外試合に出場する生徒の遠征に係る費用に対して遠征費補助金を交付し、遠征に要する費用の自己負担を軽減するとともに、部活動の振興・充実を図る。		
補助対象経費	大阪府外で行われる近畿大会や全国大会等に出場する場合に、当該生徒の交通費及び宿泊費(1泊上限1万円まで3泊まで)を補助		
補助率・補助額	全額補助		
交付先	全国大会等出場生徒		
開始年度	平成8年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	1,800	800	800
決算額	2,401	2,533	1,182
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	2,401	2,533	1,182
(件)			
交付実績	17	19	11

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	当該補助金の交付により家計に与える影響を縮減することができ、生徒が全国大会等に支障なく出場できるため。
対応完了・廃止予定時期	